

匝瑳市区長会「まちづくり座談会」概要

テーマ：区長会のあり方と行政との連携及び市政への疑問や提言について

- 1 日 時 平成30年7月12日（木）18時27分～20時30分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター会議室
- 3 参加者 匝瑳市区長会役員10人（欠席5人）
- 4 市職員 市長 副市長 教育長 秘書課長 企画課長 総務課長 財政課長 税務課長 市民課長 環境生活課長 健康管理課長 産業振興課長 都市整備課長 建設課長 福祉課長 高齢者支援課長 市民病院事務局長 学校教育課長 生涯学習課長 野栄総合支所長 議会事務局長 農業委員会事務局長

5 概 要

- （1）開会
- （2）区長会長あいさつ
- （3）市長あいさつ
- （4）座談会
- （5）閉会

6 座談会の概要

座長

従来の座談会は、地区区長会長からの提案に沿った質問や提言を事前に出していただいて、行ってたが、今回は5月15日に開催された匝瑳市区長会総会に出席した区長の皆さんから、区長として「困っていること」や「どうにかしたいこと」を個別にシールに書いて出していただいた。その内容を踏まえて実施したい。この座談会では、初めに地区区長会長から出された問題や提言について質疑応答、意見交換を行い、続いて区長の皆さんから出された問題点や疑問点について進めていきたいと考えている。それでは、〇〇区長会長よろしくお願いします。

発言者

市民病院の強化策についてである。救急車で搬送される際、市民病院ではなく、成田や千葉に搬送される。中には亡くなる方もいる。医師がいない現状なのであ

きらめなければならないかもしれないが、なるべく市民病院で診てもらいたい。

座長

その他にも、病院についての質問を出している方がいるので、まとめて質問して回答願いたい。

発言者

新病院については、“こういうものを造りたい”という骨子をいろいろな団体から新聞折り込みでチラシが届く。市民が混乱を来たしていると思う。先月市長が「慎重に検討してから発表する」と言ったが、その時期はいつになるのか。

市長

市民病院についてお答えしたい。救急体制についてだが、体制が難しいということは医師不足が一番の原因で、医師確保に努めている状況である。救急医療の内容では、平日の場合90%は受け入れられる。残り10%は脳外科や小児科がないため、受け入れられない状態になっている。夜間に関しては、医師1人体制で勤務しており、対応できないのが現実である。市民のために体制を整えたいが、もう少し時間をいただきたい。20年位前までは常勤医師が24、25名いたが現在は8名で対応しており、なかなか難しい状態である。医療スタッフの充実を図っていききたい。その延長線上が病院の新設に繋がる。病院の建物は誰が見ても老朽化している。一日も早く建て直し、きれいで、快適な病院にしなければならないと思う。平成28年度から病院の改築に向けて計画をスタートさせたが、経営の内容が、なかなか厳しく、収入面で市の一般会計からの補助金が多くなっている。病院を新しくして、経営を改革できるかは難しいということで、現状のままで、内部体制をしっかりと検討して、少しでも数字を向上させてから新病院に取り掛かったほうがいいということで、その期間を2年間いただき、平成32年度までに体制の改善をする。改善が見られたら、新病院の建設に着手するという予定である。2年間にできる限りの経営努力をし、建設に取り組んでいきたいと考えている。数字が上がらなかった場合は、新病院は病床100床の予定であるが、病床数や病院規模を再検討しなければならないと思っている。公営の病院経営は黒字になることは考えず、市民の健康と生命を守るということで、ある程度の赤字は致し方ない。赤字幅を最小限に詰めていけるような経営を目指して、2年間がんばりたいと思っている。その間に病院に対して、意見等をいただけたら

ありがたい。

発言者

病院は評判が良くない。建物の建て替えの場合、「現在の所で」と20年前に企画担当が道路整備を始めた。ぬくもりの郷の隣や駅南側が候補と言われているが、現在の所でなければ、道路整備ができあがらない。経営健全化は経営者の問題もある。市長は選挙で選ばれているが、経営者は違う。市長の責任で、経営者もきちんと決めていただきたい。市民が安心して受信できるような病院にしていきたい。

市長

場所については、今までの検討委員会の中では、今の場所とぬくもりの郷の東側が良いと案が出ている。検討の中では街中や駅周辺が良いと出ている。場所もまだ決定していないが、今の病院の近所が良いという意見が強い。経営者の話についてだが、6年前から地方公営企業法の全部適用にし、病院長が事業管理者という形で運営している。連携を取りながら、しっかりやっていきたい。

発言者

50年間やってきた方針を貫いてやっていくのか。民間の大手の病院とタイアップする方法や、同じような公立病院と提携していくのか。多古町にも病院があるが、その辺の見極めも大切ではないか。経営方針も柔軟に、フレキシブルに経営を考えていただきたい。

市長

市民病院は、市民が一番信頼できる病院が理想。市民病院で良いのか、あるいは移管しても良いのか、連携して合併統合が良いのかを考えている。

発言者

恐れず考え、時代に即したいろいろな方法があると思う。従来に固執しているとパンクする。

発言者

医師が不足していて、募集をしている。何年か前に「医師を紹介したら最高100万円」とあったが、どこで決めたのか。議会なのか。

市長

こちらの提案である。

市民病院事務局長

病院の事業として行った。現在は制度の内容の見直しをしており、今はオープンにはなっていない。制度設計の若干の見直しを予定している。

市長

対外的に注目されたが、なかなか効果はなかった。

発言者

真面目にやったのか。

市長

真面目にやった。アイデアはよかったが、またいい方法があったら、やっていきたい。

座長

病院も経営なので、必ず黒字にならなくても現状の赤字をどう減らすかである。私は会社で企業買収を専門的にやっていた経験があるが、赤字の会社を買うのが一番いい。なぜかと言うと安く買え、お金が付いてくる場合もある。それを黒字化する。“なぜ赤字なのか”を考えると答えが見つかる。企業は売上と原価支払いしかない。売上を伸ばすか、原価を下げるかだけである。そういう視点で見ていくと必ず良い結果になる。今回市長が決断を伸ばしたことは、非常に良い判断だと思う。もう一つお願いしたいことは、今いろいろと計画をやっているが、その情報が市民に届いていない。いろいろ回覧すると分かるので、情報を市民全員ではなくとも区長会を通して流してほしい。情報を公開してほしい。

発言者

少子高齢化ということで、地域の役員を兼務しなければならない。交通安全対策協議会や防犯協会の人数を減らしてほしいとか、参加する回数を減らしてほしいとの意見がある。

発言者

P T Aの役員をやっている。区長会長に就いていきなり、八日市場第二中学校から手紙が届き委嘱書が来て、「何日に会議があるので来てくれ」というのもいかなものか。市役所からの委嘱書は、条例第何条に基づき委嘱するとなっているので承知の上だがまた社会福祉協議会からも来ていて、区長の仕事より多い。本人との合意事項の問題であるが。

市長

私も10年前には区長を経験した身であり、区長になるとさまざまな用務があって大変だなと痛感していた。その後東日本大震災があり、防災面でも区長にいろいろな案内文や仕事が回ってきた。市としても、市民とのパイプ役として区長方を頼りにしている。その辺のところを御理解いただき、お願いしたい。

教育長

各学校では、学校教育法等に規定されている学校評価に関連して保護者や地域の皆様から御意見を頂き、学校運営の改善に役立てている。特に市内の全小学校及び一部の中学校では、「開かれた学校づくり委員会」または「●●学校の教育を語る会」等の名称で区長会長に参加していただいている。委嘱書はなく、委員会等への参加のご案内だけを差し上げている学校もあるが、いずれにしても委員としてお願いする際には、当該校の管理職から事前の丁寧な説明と依頼をすべきところであった。配慮に欠けたことは遺憾に思っている。今後は校長会議等を通じて各校からの委員の御依頼等のあり方について指導していく。

発言者

手紙が届いたのが2週間前で、毎日家にいるわけでもないし、その日は海外出張も決まっていた。出られない場合は代理を出せということであったが、2週間前では日数も足りず、他の人に聞いても用事があるとのことであった。事前に、説明なり、知らせがほしい。「市からは委嘱書が来ているが、学校からは来ていない」と話をしたら委嘱書を作ってきた。

座長

区長も次の区長へよく引き継いでほしい。

発言者

ごみ焼却場の排水について伺う。長い間被害が出ないとの説明であったが、排水が富岡地区の方に流れる。すぐ下側の土地改良区は北総東部土地改良区の範囲であり、その先の富岡地区は大利根土地改良区になる。北総東部は用水を汲んでいないが、富岡地区は排水を汲み上げて水田に配水している。機会があるごとに用水の成分は大丈夫かと心配し、水質検査結果を尋ねても、「工区長に後で届ける」と言われ、環境衛生組合の局長はすぐ替わるので、なかなか教えてくれない。焼却場の職員からすれば、大利根には排水していないかもしれないが、北総東部に

は排水している。19年間にわたり工区長をやっているが、先日の会議の中で、3反歩の土地で被害があって、30cmの土砂を入れ替えるというような話が出たとのこと。私はそのメンバーでないので、詳しいことはわからない。区長から話があったのは「3反歩に被害があった。私の工区の人が心配している。今まで被害は出ませんよと言われてきたのが、被害が出た」ということである。今の焼却場が終わって、継続的に集積場にするには、このままでは賛成できない。反対せざるを得ない。今でも道路が狭く、車がすれ違いできないほどなので地元は迷惑している。道路を整備してもらいたいとお願いしているが、なかなか整備してくれない。排水中にどのようなものが入っているのかを教えてほしい。

市長

環境衛生組合で、平成29年度の初めに田3枚の発育が悪いということで調べたところ、最終処分場からの排水に含まれる塩分が多いという結果が出た。北総東部には加入していない田であり、原因が塩分とわかったので、排水が入らないようにし、焼却場内に井戸を造り、その地下水を田に流すようにと考えている。堆積した土砂をさらうことも考えている。富岡地区の3か所の検査地点では問題ないという結果は出ている。組合としても不信感を抱かれないよう、徹底して管理すると話をしていた。

発言者

水質検査をして、大丈夫だということを、どなたが言っているのか。

市長

発育が悪いということを受けて検査をしたら、塩分が多いということが、今回初めてわかった。

発言者

私は会議に出ていないので、検査の結果を教えてほしいとお願いしていた。

市長

ポイント、ポイントではクリアはしていた。その3枚の田を直に検査するということは今までやっていなかった。

発言者

その排水を汲んでいるので、「その水路が大丈夫」というお墨付きがないと、なかなか納得できない。

市長

検査結果の数字は地元で報告してある、と聞いている。

発言者

どこへ報告したのか。

環境生活課長

松山清掃工場周辺住民連絡協議会に私も出席していた。先ほどの話は伺っている。その中で、決まったポイント以外に清掃工場近くの排水についても追加して調査をする。昨日、事務局長から調査結果が出たという話は聞いた。それについては、協議会の役員の方々に説明をすると聞いている。

発言者

排水を長年汲んでいるので、大丈夫だという証明を付けてほしい。

環境生活課長

一般に水稻に被害が出るのが、500～800mg/l以上だという見解があり、それ以下の数字であると聞いている。なぜ、3枚の田に被害が出たのかという要因は長年にわたり処理場の排水から直接水を引いていたことから、塩素イオンが蓄積されて、現在に至ったという内容で聞いている。

発言者

話だと、「富岡地区までに行く前に排水が薄まってしまうから大丈夫だ」と事務所で言ったということだが、そうであれば、そういう証明も付けてほしい。農家のみんなが納得いくようにお願いしたい。

座長

結果は報告してもらおう。今の話は市全体の問題ではなく、地域の話であり、市長から関係部署で対応について万全に行うということなので、時間の関係もあるので、次をお願いしたい。

発言者

処分場の移動について伺いたい。

市長

方針は中継施設としての方向で考えている。市としても引き続き中継施設としてお借りしたいと思っている。万全の体制で協議させていただき、不安を払しょくさせていただきたい。

発言者

釣り人対策として、土地改良区は小さいので、お金もなく、水路の整備ができない。市の排水、国道・県道の排水が流れている。1メートル位の幅の水路で国道296号沿いを通っている。細いドブ川であるが、釣業界の本に載っていて、秋から春にかけて釣り人が来る。駐車場も整備できない。どうしたいか、検討してほしい。

市長

土地改良区が管理していることが多いと思われるが。

発言者

用水時期だけ、あとは一般の水路、国道296号の改修によりできた水路である。ほとんど雑排水や国道・県道の水が入るだけで、どこからも援助がない。

市長

地元、土地改良区、市で相談させていただきたい。

発言者

釣り人がけがをすると困る。

提言であるが、市が発展するためにどうしたらいいか。私も12年前に区長会長を務めたが、あまり変わっていない。市役所裏の公園とか匝りの里ができたが、隣の横芝光町には公園がいくつもある。議員の中には「公園は無駄だ」とか言われたが、広い公園が必要だと思う。

県の出先機関に会議室がないということで、大利根土地改良区事務所や旭の黄鶴で会議を開いている。匝りの里に、2、3階建ての建物ができ、会議室もあれば人が集まるといった。

飯倉台の造成の際、担当課長であった。働く場所がないということで成田、多古方面に勤務している人が多い。最近では高齢者が増えた。住み良いところにするには働く場所がないと人が集まらない。住宅団地よりも工業団地に方向を向けて検討していただきたい。ごみ処理場の周りを工業団地にしてほしい。

消防署について、東日本大震災の時に消防署は大変であったと聞いている。「倒壊するかと思った」と。建て替えた方がいいし、今の場所では狭い。土地改良を行った所は区画整理されているので、建て替えるなら国道296号沿いの米倉、砂原沿いが良いと思う。

商業施設であるが、飯倉台の住宅団地にしても買い物に不便で、買い物しやすい施設が必要ではないか。２年前に国の職員が来た際、朝食を食べられる宿泊施設がないとも言われた。

市長

言われたことはもっともなことなので、市としても頑張らさせていただく。その中で一つ、消防署の建て替えについては検討している。平成２８年度から３７年度の中で横芝署と本署について検討中である。場所は未定である。飯倉台の団地の中で買い物するところなくなった。今、生涯活躍の場ということで九十九里ホームに頑張ってもらって、４つの施設を造る中で、生鮮食料品、生活物資を販売できるような場所も造ってほしいとお願いしている。

発言者

それは九十九里ホームがやること。

市長

市が応援するという形である。本来なら市が直営するのが良いのだが。

発言者

認知症の人を見かけた場合や子どもへの虐待に関して、最近特に多く報道されている。担当の役所があり、児童相談所や警察があるが連携がうまくいっていない。市にも社会福祉協議会などがあると思うが、役所の縦割りの弊害がある。行政だけでは国民１億２千万人もいる中で見られない。だから皆がそういう気持ちを持って対応しなければいけない。それにはどうしたらいいか役所も考えているだろうが、例えば、ステッカーを貼って、「虐待を見たら、ここへ電話を」とか、「認知症の方を見たらここへ」等、各家庭の入口に貼る等考えていただきたい。私も社会福祉協議会でいろいろなところへ出向いているが、限界がある。いろいろな方がやっているが、違う方法を考えるべきではないか。

吉田地区の話だが、吉田小学校の敷地内に碑があり、隣接の家側に傾いている。小学校入学式の日には前区長会長から話があり、学校の敷地内なので、教育委員会に依頼して補強してもらえよう依頼してあるということだった。入学式に出席したら隣席が学校教育課長だったので、この話を伝えた。４月１０日に伝え、５月２０日に副市長、財政課長との協議の結果、「前例がないので補修はできない」という連絡があった。人の命に係わることを前例で判断された。この問題は放置

できないので、結果として解体した。区長会を2回開催し、財産を壊すので、資料を作り配った。昔だったら、現場に財政課が見に来て、区長会長立ち合いのものと話し合った。今は電話だけである。財産権の問題なので、「市の顧問弁護士に相談したい」と言ったが、社会福祉協議会の無料法律相談でお願いしたいということだった。相談した弁護士は「市の市有地でこれだけの危険があり、市を相手に話し合いが決裂しているなら、市を相手に調停の裁判を申し立てなさい」と回答があった。弁護士の考えとしては、「これはおかしい」と言っているようなものである。しかし、仕方なく地震も頻繁にあるので、壊した。地区内の手続きをするのに資料を作っている。この話は4年前から出ている。4年間、言った方も言われた方も不作為の罪である。万が一、人が亡くなったり、他人の財産を壊したら、どう対処するのか。

市長

認知症について、心当たりがあれば、声をかけてあげる。「これは間違いなく認知症だな」と思ったら、警察に相談をしてもらおう。警察と行政で取り決めがあり、防災行政無線で流すなどしている。高齢者SOSネットワークの構築に取り組んでいるので、区長会の皆様にも御協力願いたい。

虐待に関しては、市役所では福祉課の子育て支援班で対応している。「家庭児童相談」ということで窓口を設けている。区長の皆さんにも虐待が疑わしいと思ったら御一報願いたい。

記念碑については、教育長から話があればお願いしたい。

教育長

学校教育課長から報告を受けた。私もその後、現地に確認に行き、携帯電話で写真を撮った。市の所有地であり、小学校南側の道路に面したところにあり、石碑を見たら、昔の教え子が越川先生と申される先生の御尽力に対して、敬意を表して建てたものと認識した。碑は隣の民地と接しており、危険なこともわかったが、関係各課と対応を検討、協議したところ、土地は市有地だが、建てたのは地元区民の有志の方々ということで、結果、今回は地元有志の方々の建立物ということから、地元地区での対応をお願いした。担当課としては事実のみの報告となるが以上である。

発言者

そういうことは一つもない。「前例がないとのことで援助ができない」とのこと。教育長が言ったことは一切聞いていない。

市長

説明不足だったということか。

学校教育課長

私が電話をした。応接記録によると匝瑳市所有の土地に地区又は個人所有と思われる建設物が今現在市内にはいくつも存在している。石碑の傾きについては、修復依頼の事例では、これまでも市の支出はなく、補助金等を出してほしいとの依頼もあったが、対応は難しいと連絡をしたと思うが、言葉が足りなかったと思う。

発言者

課長と連絡を取り合っていたので、それはよく承知している。課長はこう言った。「副市長、財政課長、学校教育課長の3名で協議した結果、このようなことは前例がないために受けられない」と電話で受け取った。従って、また区長会を開催して、市ではできないということなので壊しましょう。関係者の中から異論が出たら、8枚の写真を添付して、各区長、区の関係者に渡してある。これを見せて事故があったらどうするのかと、だから今回の区長会で壊したと申し開きのため渡した。

市長

市内各地にこういう建物があるということなので、また処分する際は御協力願いたい。

発言者

相談をしてくれれば、昔の課長は来て、話し合いをした。

座長

ここで5分ほど休憩とする。

(休憩)

座長

5月15日に行われた区長会において、区長から出された問題点、提言を中心

に進めたいと思う。こういったことをやっていこうと提案したのは私なので、各区長から出されたものを提起していきたい。

疑問、問題点、困っていることを出していただいた。一番多いものが、「少子高齢化」についてで、15件出ている。それから、要望事項については、個別に対応していただく。区長業務について、2件しか出ていないが、区長、連絡員はどういう立場なのか、何をするのか。規則に書いてあるのは大まかなことだけなので、もう少し、細かく具体的に作っていただきたい。市議会議員については、他市と比べて多い。例えば旭市は、人口6万7000人で定数20人、匝瑳市は人口3万6000人で定数20人で、割り算すると倍近い。「匝瑳市の議員は仕事が多いのか、逆に言うと能力がないのか、どちらかになってしまう」と地元の人は言っている。

少子高齢化について、お願いしたいことがある40年後には人口が約半分になるという予測が出ている。40年というとすごく先に思えるが、今年市役所に入った職員は22歳、40年後は62歳で、まだ、職員でいると思う。今は60歳が定年かもしれないが、40年後は65、70歳になっているかもしれない。その時に匝瑳市がどうなっているか考えて、どうすれば匝瑳市が生き残れるか、そのためには少子高齢化に対し、あるべき姿を明確にして、組織、体制を根本的な見直しをしてくれれば良い。

区長業務については、規則に大まかに書かれているだけで、区長と連絡員の関係、地区の区長会長の役割が書かれていない。もう少し明確にしてほしい。地区には行政区に入っていない方がたくさんいる。どうしようかとそれぞれの地区で悩んでいる。仲間に入ってもらうには、それなりの活動を日々しているのだから、区費を払っていいという気持ちになってもらうのが大事である。市と区長会で連携をとって、あるべき姿を作っていただければありがたい。

また、市民の要望等についても出ている。区長と市議会議員とダブ（重複する）、道路を直してもらいたいということについては、区長がやるのか、議員がやるのか、決まりがない。ある人は「たまには区長から申請してもらわないと」と言う。本来は区長がやるのか、議員がやるのか、もう少し明確にしていく必要がある。

例えば、規則の関係だと条例、規則、要領、訓令、規程の体系が見えない。私が勤めていた会社は、コンプライアンスとして規則や規程が体系的になっていな

ければならなかった。市の区長会規則の上位に条例があるのではと思ったが、条例を探しても見つからない。そういうものを、国では憲法、法律、施行令、省令、通達があり、はっきりしている。会社はコンプライアンスができていないと株式上場ができないので、作り直した。市民がわかるように体系的にさせていただきたい。

区長をやっていて、困ったことがある。コミュニティセンターは何時から使えるのか、使用した場合、費用はいくらか、細かいことがいろいろある。条例、要綱、規程、管理運用要領、契約書の中には指定管理者業務仕様書もある。そこまで見ないと1万円以上の修理は市が持つ、1万円未満は区で持つと書いてあるが、全部読まないといけない。こういうものを簡素化して、見直しを図っていただきたい。

市議会議員については、議員日より銚子市は人口6万4350人で定数18人、一人当たり3555人。匝瑳市は人口3万7700人で定数20人、一人当たり1885人である。他市に比べて多い。これを見るだけでも一目瞭然だと思う。今年10月に市議会議員選挙がある。椿海の人を中心に「議員の数についてどう思う」と聞いたら、「匝瑳市が本気でやるのなら、旭市の定数からすると11人である。10人くらいでいいのでは。そうなったら匝瑳市は変わるぞと市民みんな思う」と言っていた。「少なくとも15人。鴨川市が同じ位の人口で18人、その位では減らしたとは言えない」と聞いている。アンケートを取れば、私の個人の意見ではないことがわかると思う。

議員駐車場も365日使っているわけではないので、市民に開放した方が良いのではないかな。

ごみの問題は難しい。子どもが車の座席の隣に乗っていても、親が平気でたばこをポイ捨てする。空き缶もポイ捨てする。子どもが見たら絶対真似をする。これが平気で行われている。日本人の意識を変えていかなければならない。椿海地区は「マナーアップ椿海」ということで、ごみの問題を取り上げて、区長会でごみ拾いをやろうと2か月に1回ごみ拾い活動を始めた。椿海区長会は金がないので、「金がないなら知恵を出せ、知恵がないなら汗をかけ」ということでやっている。

他の要望事項としては、

野手6区で土日、休日の路上駐車で困る。

AED設置導入に際して補助金システムを検討いただきたい。

豊栄地区青葉谷区で大雨などの後は道路上へ雨水が湧き出る所があり気になる。

一つだけお願いしたことは、市に申請した際は必ず回答をいただきたい。文書で申請するので、文書でできるかできないかの回答を何か月以内というルールを作っていただきたい。

広域ごみ処理の関係で、銚子、旭、匝瑳で組んでやっていこうと聞いている。議会だよりには負担が多くなり、銚子、旭は減ると書いてある。この数字が正しいかわからないが、なぜ匝瑳市は負担が増えるのにもかかわらず、やらなければならないのか。千葉県のこの辺りは半島で、道路が国道126号で銚子から先はない。電車も銚子から先はない。経済をどう発展させるのか、銚子から先のアクセスを造るか、あるいは、銚子は、昔千葉市に次ぐ中核都市だった。そういった中核都市が頑張っ中央(首都圏)から“もの”を持って来ないと、発展しにくい。それなのに今まで、フェリー港も断り、東京電力も断り、昭和45年には9万人いた人口が、平成30年5月には6万2000人と3分の2になった。茨城県神栖市は、もとは波崎町と神栖町で、昭和45年に4万5000人だったものが、今は9万5000人と倍になっている。銚子市に勤めていながら、神栖市に住んでいる人もいます。そういうところとなぜ組まなければならないのかと疑問を感じる。同じ組むのなら西の方と組んだ方が良いのでは。旭市は隣だからいいが、銚子と組むのは疑問である。

市長

すべて回答できるかわからないが、年々少子高齢化が進んでいく中で、体制づくりも見直したほうが良いという意見であるが、区長会、防犯、消防、地域で活動している皆様には地域防災力の強化、安心・安全なまちづくりに取り組んでいただきたいと考えている。このような中で地域の人口減少に関して、行政でも検討して、やるべきことはやっているの、ご意見・ご指摘があったら、頂きたいと思っている。

区長の業務について、役割を総合的に記載した資料については作っていない。区長会に関する規則があるが、それには具体的な仕事の内容については書いてな

い。他の自治体等でも最近目に付くのは、「自治会ブック」というものを作成しているところがある。先進地の制度等を検討していきたいと考えている。区長の皆さんには行政と地域を結ぶ組織として、引き続きお力添えをいただきたい。区長と連絡員の関係についてだが、一般的に、区長は地区活動の中心になり、連絡員は区長を補佐するという形の中で運営しているところが多いようである。区長の業務と議員の仕事がダブっているのではないかとということだが、行政としては、ダブってはいないと判断している。地区の要望や意見は区長を通じて、行政にお願いするとなっており、その時にたまたま、地区によっては、区長といっしょに議員が来る場合がある。仕事としては、地域の要望は区長を中心として提出してもらう方式をとっている。

コミュニティセンターの問題であるが、わかりやすい資料が必要であると思っている。5年に1度、基本協定の見直しをしている。区長が1年で替わるころは、変更の手続きをしているが、1年で替わるころが多いので、新しく替わられた区長にもわかるような資料を作るよう検討していきたい。

市議会議員の定数については、議会で動きがあり、昨年度から検討委員会を立ち上げ、今週初めに委員会からの結論が出され、削減をしたいということで臨時議会の開催の要請があった。18日に臨時議会を予定している。その中で議員発議により議員定数の削減となる、ということである。

議員専用駐車場については、駐車場がいっぱいになるときは開放して使えるように努めたい。

ごみ問題であるが、マナーの問題ではあるものの、行政でもしっかりとしていかなければと思っている。市職員がパトロールをしているが、不法投棄監視員として市内に20名の方がおり、定期的にパトロールをしていただいているところである。そのような中で、椿海地区で「マナーアップ椿海」というボランティアでの地域清掃を行っていただいていることはありがたいことである。また、このような組織を各地区でも拡げていただけるとありがたい。行政もバックアップして、ボランティアの体制づくりを奨励していきたいと考えている。

ごみ焼却場だが、銚子、旭、匝瑳市で県からの指導で、「東総地域で1か所造りなさい」とあり、それに沿って進めている。現在も、新しい施設を造る、造らないにかかわらず、造った場合には負担割合が決まっている。14、15年前だが、

遊正（旭市内）というところで、ごみ焼却場を造ろうとした時に負担割合を決めてある。それは2：4：4という数字で、均等割が20％、人口割が40％、処理量割が40％という割合で、建設費も処理量割も決まっている。全国的に見ても、ごみの負担金というのは「ごみを出す地域でごみを出す分量だけ、負担する」ということが当然ということで、匝瑳市としては、処理量割のみで、均等割をなくした0：10が良いが、一応今のところ2：4：4とされている中で、市としては1：9という形で要望している。旭市が今のところ2：8、銚子が2：4：4ということで要望が出されている。落としどころが難しいということで、変更するとは決まっているものの、各自治体の思惑があるので、検討中ということである。銚子も財政が厳しいということだが、力を合わせてやっていきたいと思っている。

発言者

閉会前に要望を伝えたい。市道、県道に雑草がはみ出している。枝等も時期的に多く、車同士、特に大型車（バス、トラック）がすれ違う際、非常に危険である。具体的には、匝瑳から多古に向かう道や香取に向かう道、その他にもあると思うが、除草作業の経費負担として市と県の連携で年間の業務計画を作った時に「何回分は市、何回分は県がみる」というようにどちらかの予算でやるといったことを計画してもらい、安全対策をお願いしたい。車同士の安全対策、それに自転車に加わるとさらに危険なので検討願いたい。

市長

雑草が繁茂する時期なので、目に付く。管理としては、市道と県道とを分けてあるが、互いに連携して、早く対応した法が良い場所等についてやり取りしている。県土木事務所と市建設課で連携を密にしてやっていきたい。

発言者

道路を使う者としては県道・市道の区別はないので、よろしくをお願いしたい。

座長

時間となったので、ここで、閉会としたい。最後に一言、市長をお願いしたい。

市長

本日はお忙しい中、懇談会を開催していただき、誠にありがとうございました。3回目になるが、一番中身が濃かったと思う。また、今日出された問題点、アド

バイスについては、十分に回答ができなかったと思っているが、各課長が出席しており、各分野を把握しているので、この会議の成果が出るように私共々努力していきたい。また、夏を向かえ、行事も多く、区長さん方も公私共々に大変だろうが、健康に留意され、御活躍し、さらなる御尽力をいただくよう申し上げ、御礼のあいさつに代えさせていただく。ありがとうございました。

座長

長時間お付き合いいただき、ありがとうございました。匝瑳市がより良い街になっていくよう、参列していただいた皆様にリーダーシップを発揮していただきたい。